

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第1回 嬉野市新庁舎建設検討委員会		
開催日時	令和4年8月31日(水) 14:00~15:10		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎3階 3-2会議室		
会議の公開の可否	☑ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	片淵委員、古賀委員、中原委員、早瀬委員、三島委員、 鷲崎委員	
	事務局	総合戦略推進部長(三根)、企画政策課長(松本)、 同副課長(笠原)、同企画政策G主任(池田)	
	その他	嬉野市庁舎整備事業発注者支援業務委託事業者(4名) 嬉野市新庁舎オフィス環境整備支援業務委託事業者(3名)	
会議の議題	嬉野市新庁舎建設検討委員会の趣旨説明について		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例 ・ 嬉野市新庁舎建設暫定スケジュール 		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市新庁舎建設に向けた検討について		
内 容	本委員会設置に至った経緯及び本委員会で協議・検討を行う事項、新庁舎建設に向けた（暫定）スケジュールについて、事務局より説明の後、各委員より意見・質疑を受けた。		
審議経過	事務局	<p>ただ今から、第1回嬉野市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。</p> <p>まず初めに、次第2「委員への委嘱状等交付」を行います。</p>	
	市長	<p>【市長より各委員へ委嘱状及び辞令交付】</p>	
	事務局	<p>続きまして、次第3「市長あいさつ」です。嬉野市新庁舎建設検討委員会開催にあたり、嬉野市長がご挨拶申し上げます。</p>	
	市長	<p>【市長挨拶】</p> <p>今後の嬉野市の大きなプロジェクトとなる庁舎建設の委員に就いていただきありがとうございます。委員皆さんのそれぞれの専門の見地から指導をいただくということでもありますので、忌憚のない意見をいただきたいと思えます。今後の嬉野市の未来の構想を示す象徴的な建物になるのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>年々、激甚化する災害から市民の命を守り、もし何かあった時には迅速復旧をして、生活再建につなげていく拠点としての機能が重視されるのが庁舎ではないかと思っています。様々な議論を経て基本構想をまとめ庁舎統一の方向性を打ち出したところでもあります。つくる以上は市民の皆さんのアクセシビリティを高めていくことも重要となります。DXと言われるデジタル技術や業務の効率化をしていくことで市民の皆さんの実質的なアクセシビリティを向上させていくことは可能かと思えます。新庁舎は市民の皆さんとのつながりを多くつくっていくところでもありますし、また迅速に行動できるような組織体系を変えていく業務改革の一面も担っています。庁舎は市民の皆さんとの交流の場でもありますので、居心地の良さも重要となります。様々な方が訪れるとなればバリアフリーの視点は欠かせません。嬉野市は発足以来、ひとにやさしいまちづくりを掲げてやってきました。すべての人たちにサービスを提供でき、居心地</p>	

		<p>の良さを感じてもらおう空間としての庁舎の機能が求められています。庁舎建設を機に公共施設全体のあり方も変わってきます。これまで公共施設の再編に聖域はなく踏み込んでまいりましたが、まさに庁舎がその最たるものだと思っています。コストに見合う利便性を確保しながら、20年・30年先のトータルコストではどうなるのか、様々な判断から将来負担を軽減する意味でもコストの追求が必要となりますので、委員の皆さんには専門家の立場から色々と意見をもらえたらと思っています。一方で脱炭素社会、SDGsの面から、小さいまちといえども世界の潮流、環境に対する責任を果たさなければならないと思っています。必ずしもコストを追求することとは相容れないことも多いとは思いますが、将来負担を建設費と維持管理だけに求めるだけではなく、環境への負荷まで含めてトータルで考えるという見地に立って、自然にもやさしい庁舎のあり方を追求していくことが必要であろうかと思っています。検討委員会ではこのような問題点がある中で、少数精鋭で取りまとめていただきながら、一つの方向性を示していただくこととなります。困難を伴う作業であり、またスケジュールもタイトになっている中で、委員の皆さんのお力にすぎるしかございませんので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>市長は次の公務が控えています。大変恐縮ですが、ここで退席させていただきます。</p> <p>次第4に入ります前に、本日は委員7名中6名の出席をいただいております。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第2項により、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第4 委員及び事務局紹介です。</p> <p>今回、嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第3条により、7名の皆様に委員をお願いしております。</p> <p>それでは委員の皆様を名簿順にお一人ずつご紹介いたしますので、事務局からの紹介のあとに、自己紹介を一言ずつお願いします。</p> <p>片渕芳典委員です。嬉野市庁舎整備基本構想における基本方針3に「環境にもひとにもやさしい庁舎」を掲げています。ユニバーサルデザインの専門としてお願いいたしております。</p> <p>【片渕委員自己紹介】</p> <p>古賀誠治委員です。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例の組織の中に「建築に関する資格を有する者」として定めています。建築の専門としてお願いしております</p> <p>【古賀委員自己紹介】</p>
事務局		
(委員)		
事務局		
(委員)		

<p>事務局 (委員)</p>	<p>中原彰宏委員です。嬉野市庁舎整備基本構想における基本方針2に「防災機能が充実した安全安心な庁舎」を掲げています。近年、建設されている新庁舎は特に防災面が重要視されており、防災面でお願いしております。</p> <p>【中原委員自己紹介】</p>
<p>事務局 (委員)</p>	<p>早瀬宏範委員です。建設の部署に長年携わっていた経験もあり、行政側の代表として入っています。</p> <p>【早瀬委員自己紹介】</p>
<p>事務局 (委員)</p>	<p>三島伸雄委員です。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例の組織の中に「学識を有する者」と定めています。佐賀大学の副学長で、理工学部の教授で建築の専門としてお願いしております。</p> <p>【三島委員自己紹介】</p>
<p>事務局 (委員)</p>	<p>鷺崎和徳委員です。これからの新庁舎に求められる機能として、自治体DXをはじめとするデジタル化があります。DXの専門としてお願いしております。</p> <p>【鷺崎委員自己紹介】</p>
<p>事務局</p>	<p>相浦雅子委員は、本日はあいにく欠席されていますが、嬉野市庁舎整備基本構想案のパブリックコメントなどで、子育て中の方々から多くの意見をいただきました。新しい庁舎建設には女性の視点は欠かせないということから、委員としてお願いしております。</p> <p>続きまして、事務局の自己紹介させていただきます。</p> <p>【事務局員の自己紹介】</p> <p>ここで、今回の新庁舎建設にあたり、委託しました事業者をご紹介します。まず、嬉野市庁舎整備事業発注者支援業務を委託しました「阪急コンストラクション・マネジメント株式会社」です。庁舎建設という大きな建設プロジェクトでは、基本計画段階から竣工まで多くの段階を踏んでいく必要があります。特に嬉野市新庁舎建設においては、のちほど説明いたしますが、竣工までのスケジュールが非常に厳しく、庁舎建設プロジェクトを成しとげるためのスケジュール管理など、発注者である嬉野市側に立った技術的な補完をしていただきます。</p> <p>次に、嬉野市新庁舎オフィス環境整備支援業務を委託しました「コクヨマーケティング株式会社」です。来庁者や職員にとって快適で機能的なオフィス環境を整備し、市民サービスの向上と事務の効率</p>

		<p>化につなげることを目的にした業務で、新庁舎の必要面積の算定などのほか、将来的な機能転換を前提とした空間づくりを市といっしょに行ってもらいます。</p> <p>続きまして、次第5「会議の公開・非公開の決定」です。これは市が設置する委員会等の会議ごとに会議の公開・非公開を決定する必要がありますが、本委員会については、非公開とする会議等にはあたらないと判断し「会議公開」としております。以後の開催においても原則公開とする予定ですがよろしいでしょうか。</p>
	(委員)	【異議なし】
	事務局	<p>続きまして、次第6「委員長・副委員長選出」です。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第5条第2項により、委員長は委員の互選、副委員長は委員長指名で選出することとなっております。今回、委員の皆様、初対面の方も多と思いますので、よろしければ、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
	(委員)	【異議なし】
	事務局	<p>それでは、事務局案として、委員長を三島委員に、副委員長を早瀬委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
	(委員)	【異議なし】
	事務局	<p>それでは、三島委員に委員長を早瀬委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第1項により、委員長が委員会の議長を務めることとなっております。以後の進行は三島委員長にお願いします。</p>
	委員長	<p>それでは、これより私の方で議事進行してまいります。一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>今回の嬉野市の新庁舎の建設については、事前に事務局から説明を受けていましたが、非常に重たくスケジュールもタイトであります。市長の挨拶にもありましたように市のシンボルとしても、またいろんな災害が多発している中で、環境や将来のデジタル化、人口減少社会でもあり、次世代の子供たちのためにどうつなげていくか、いろんな役割が求められている市庁舎になるのかなと思っています。今回のメンバーはそれぞれ適任の委員がなっております。それぞれの目線で忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

	事務局	<p>次第7 本委員会の趣旨説明等について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、本委員会の趣旨説明等についてご説明いたします。基本構想及び市報をもとに説明します。</p> <p>まず、①の本委員会設置に至った経緯についてです。</p> <p>嬉野庁舎は、耐震要件を満たしていない上に、築60年を迎え、老朽化が著しく進行し、庁舎の建て替えが急務となっていました。</p> <p>嬉野庁舎の現況は、基本構想の2頁をご覧ください。</p> <p>庁舎の概要として、塩田庁舎と嬉野庁舎を並べて表示していますが、嬉野庁舎の第1庁舎が1962年、第2庁舎が1980年、1982年に建築された建物となっています。現在の写真を市報に掲載していますように、建物の至るところに亀裂が発生しているような状況です。</p> <p>特に来庁者が多い第1庁舎は、耐震の補強案として、コンクリートの耐震壁など建物全体で55箇所の補強が必要となることから、事務所としての機能に支障が出て、高額な工事費が発生することになります。</p> <p>そこで、今後の庁舎のあり方について、塩田庁舎も含めた市庁舎全体として、総合的に検討していくために、令和元年11月に「嬉野市庁舎のあり方検討委員会を設置し、防災面、財政面、行政効率などの論点ごとに、各々の優位性や課題を整理して、将来にわたり継続的に使用する市庁舎に関して、委員会において取りまとめられました。</p> <p>あり方検討委員会で検討された項目は市報に掲載しているとおりです。</p> <p>市としては、委員会からの報告を重く受け止めながら、市の方針を基本構想21頁の上段の青枠に示しているとおりに決定しました。</p> <p>市の方針が決まったことにより、その後市の基本理念、基本方針を定めた嬉野市庁舎整備基本構想を策定しまして、本年6月議会に基本構想案を上程し、議会の議決を受けました。</p> <p>基本構想の議決を受けたことにより、次のステップである基本計画の策定へと進むこととなり、今回、この基本計画の策定に向けた検討を行うため、本検討委員会を発足いたしました。</p> <p>ここまでが本委員会設置に至った経緯です。</p> <p>次に本委員会で協議・検討を行う事項ですが、基本構想は、市の方針・方向性を定めている内容となっており、基本計画においては具体的に庁舎の建設位置、規模、概算事業費、機能などを盛り込んだ内容を盛り込んでいくこととなり、今後の設計の前提となるものです。</p>
--	-----	--

基本計画では、新庁舎の概要を定めていきますが、その後、さらに踏み込んで庁舎の設計に反映させていくための基本設計業務に移っていくことになります。ただし、基本計画においては、はっきりと定めることができなかつたものも出てくるものもありますので、それらは基本設計の段階で確定していくことになります。

このように基本計画と基本設計までは密接に関連していきますので、本検討委員会におきましては、基本計画及び基本設計までをご検討いただきたいと思います。

資料②のスケジュール表をご覧ください。

基本計画の策定に向けて、本日の会議を含めて来年の5月頃を目途に5回程度、その後6月議会で基本計画が議決されれば、基本設計の協議に入り、委員会を4回程度予定しています。

まず、今年度ですが、10月頃に嬉野市新庁舎を建設するにあたり、参考になるような庁舎を視察し、その後の議論を深めていきたいと考えています。

そして、11月に基本計画で定めていく項目などを委員会に提示し、その後、2月、4月に委員会で基本計画の内容を協議していただきたいと思います。

4月には、パブリックコメント及び市民説明会に基本計画案を出していくこととなりますが、出す前に委員会において、基本計画案に対してご承認をしていただきたいと思います。

その後、パブリックコメント及び市民説明会での意見等を踏まえ、修正後の基本計画案を協議していただき、6月議会上程する基本計画を本委員会でご承認をいただきたいと思います。

6月議会で基本計画が議決を受けることができれば、その後基本設計の協議に入り、令和5年度末にかけて、基本設計に関して、委員会からの意見等をまとめていただき、市長へ報告していただくまでを委員会にお願いしたいと考えています。

委員会としての役割を今一度説明しますと、まず来年4月に予定していますパブリックコメント及び市民説明会の前に基本計画の素案の承認をいただき、その後6月議会上程する基本計画案を最終的に承認していただきたいことが一つ。

そして、基本設計に関しましては、令和5年度末に基本設計を踏まえた新庁舎建設に向けた意見書を取りまとめていただきたい、以上の二つのことを委員会にお願いしたいと思います。

スケジュールについては、基本設計終了後、実施設計と続き、令和6年度10月頃から工事に着手し、令和8年3月の竣工を目指し

		<p>ていきます。スケジュール的には、かなりタイトなスケジュールとなりますが、市としては庁舎建設のための財源の一つとして合併特例債の活用を予定しており、合併特例債を活用することが市の将来負担を軽減することになることから、合併特例債の活用期限と合わせたスケジュールを組んでいます。</p> <p>ただし、このスケジュールは、これからの建設検討委員会の審議の状況、また9月に決定する基本計画策定事業者との協議、事業手法などにより変更になることがありますので、あくまでも現時点における暫定のスケジュールとなっていることを、ご承知置きいただければと思います。</p> <p>嬉野市新庁舎建設は、嬉野市の重要プロジェクトであり、市民の関心も非常に高く、これから具体的な検討に入るこの委員会への注目度も高いものと思われます。委員の皆様にはそれぞれの立場から多くのご意見を賜ればと思います。</p> <p>以上が、本委員会の趣旨説明等になります。</p>
委員長		<p>それでは、ただ今の事務局からの説明に対し、委員の皆さんから質問、質問はありませんか。</p>
委員		<p>スケジュールについて、基本計画に対する協議が第2回、第3回の2回程度の回数となっているが、もう少し回数が増える可能性もあるのかどうか。</p>
事務局		<p>整備手法にも関わってきますが、場合によっては集中的に会議を重ねることも考えています。その際はスケジュール変更案を改めて委員会に出させていただきたいと思います。</p>
委員		<p>基本計画は別のコンサルに委託されるのか。つくった計画案の内容をこの検討委員会では審議をするということでもいいのか。基本計画をつくるコンサルと基本設計をつくるコンサルは別なのか。</p>
事務局		<p>基本計画の策定事業者を来週プロポーザルの審査会を開いて決定します。まずは基本計画の方向性を示して、内容を審議していくことにしています。基本計画のタタキ台を委員会に提示していきますので、機能的に不足している点などの意見を基本計画の審議の中では賜われればと思います。基本計画の議決をいただけたら、設計の委託を出したいと考えています。</p>
委員		<p>分離方式やDB方式などの事業手法は第5回ぐらいで議論するのか。それとも第6回、第7回あたりでやるのか。</p>

事務局	<p>事業手法は早めに決めていきたいと考えています。基本計画の事業者が決定しましたら、事業者と詰めて委員会に示したいと思います。</p>
委員	<p>基本計画のコンサル選定後ということか。</p>
事務局	<p>今回、阪急コンストラクションマネジメント会社にも入ってもらっていますので、スケジュール管理に関して、基本計画の策定事業者と十分協議していきたいと思います。</p>
委員	<p>市としては、合併特例債を活用したいというスケジュールでいくと資料のスケジュール案としかならないということであるようだが、このスケジュール感でも非常に厳しいスケジュールである。合併特例債を活用しない選択肢もあるのか。</p>
事務局	<p>合併特例債の活用が市の将来負担の軽減につながると市民の皆さんにもこれまで説明をしてきましたので、合併特例債を活用するという進めていく予定にしています。</p>
委員	<p>基本構想を踏まえた基本計画ということだと思うが、基本構想の肝となるようなところがあれば説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>嬉野市の基本構想は市の方針、考え方をとりまとめたものです。庁舎の建設規模、整備手法などはこれから決めていくことにしています。基本構想の20頁以降が基本方針の内容となっています。基本理念がまずあって、次に基本方針として1から5までがあり、この部分を中心として取りまとめています。基本計画の中で具体的なところは決めていくということで基本構想はつくっています。</p>
委員	<p>周辺の公有地を活用するとはどういうことか。</p>
事務局	<p>基本構想25頁、26頁をご覧ください。新庁舎候補地を図で示しています。嬉野庁舎現庁舎があり、道路の反対側の公会堂・公民館などの跡地などを含めたところを候補地としています。</p>
委員	<p>候補地Aもしくは候補地B及び候補地A+候補地Bとなっているが、両方にまたがった建物のつくり方もありえるのか。</p>
事務局	<p>例えば分棟にするとか、駐車場をどちらかに配置するとかがありますので、A+Bまで含めたところを示しています。</p>

委員	<p>公会堂、公民館、消防署などの機能はどこかに移すという考えなのか。それとも別途またいつか建てる予定なのか。</p>
事務局	<p>嬉野消防署は既に新幹線駅近くに移転されています。公会堂は新しく建物をつくってはいませんが、公会堂・公民館の役割を含め市民センターにその機能的なものを移していると考えています。</p>
委員	<p>敷地A+敷地Bとなった場合にも市役所だけが建てられればいいと考えなのか。</p>
事務局	<p>候補地Aになるのか、候補地Bになるのか、それとも候補地A+Bになるのか、いずれかに新庁舎が建つこととなりますが、例えば候補地Aに新庁舎を建てた場合には、候補地Bの跡地活用が将来的に市の課題としていきますので、改めて候補地Bの活用についての検討もしていくこととなります。</p>
委員	<p>基本構想2 1頁の現塩田庁舎の活用と新庁舎建設検討委員会設置条例第2条（2）の関係はあるのか。</p>
事務局	<p>塩田庁舎の利活用について、9月議会に検討委員会の設置条例、塩田庁舎利活用基本構想策定の予算案を上程しています。新庁舎建設検討委員会設置条例第2条（2）にその他新庁舎建設に必要な事項というのは、新庁舎建設だけでなく、塩田庁舎との連携など関連することが出てくることを想定しています。</p>
委員	<p>佐賀県のDXの取組みとして、県は一人一台パソコンとなっているが、働きやすいようにオフィス環境を整えられないかということで県の政策部でフリーアドレスの実証事業を行っている。県はWiFi環境もすごく早くなっている。パソコン一つでいろんなところで打合せをしたり、資料をつくったりすることで、ペーパーレス化が図られる。オフィススペースをフリーアドレスにして職場の面積も広がっているの、今後検討する時の参考にしていただければと思う。こういうことも検討されるのか。</p>
事務局	<p>DXの導入はデジタル化の大きな転換期だと思っています。新庁舎建設に向けては、このようなシステムは欠かせないものと思っています。</p>
委員	<p>建物だけではなく、通信のインフラはどうするのか、パソコンはどうするのか、サーバーをどこに置くのかなど建築費だけでなく、設備費も含めてイメージはつくってもらったほうがいいと思う。</p>

委員	新時代対応へのインフラと言える。
委員	防災の観点から、今回選定されている新庁舎の位置はベターではないかと思う。
委員	設計の段階で障害のある方へ意見を聞いたうえで反映させるのが大事であると思う。障害のある方へ積極的に意見を取りにいかないといけない。市のほうから市に在住されている方を中心に意見を聞いたほうがよい。
事務局	市のほうから障害のある方々へ意見を聞く機会を設けていきたいと思えます。
委員	ZEBに関して、どのくらいのレベルを目指していこうと考えているのか。
事務局	ZEBに関しては国の方針でもその方向に大きく流れていることから、新庁舎にも必要だと考えています。先日、阪急コンストラクションマネジメントの方を講師に、ZEBの研修会を関係課の職員を対象に開いたところではありますが、いろんな課題も多いようであります。新庁舎建設に向けてはZEBについても勉強していきたいと思えます。
委員	材料選定などもZEBをかなり意識したものをやっていくのか。できるだけ高いところを目指していく感じなのか。
事務局	どのくらいのレベルのものを目指していくのかは、阪急コンストラクションマネジメントに専門の方がいらっしゃるので、アドバイスを受けながら進めていきたいと思っています。
委員長	事務局から事務連絡をどうぞ。
事務局	次回は、視察を予定しています。嬉野市の新庁舎建設に参考になるような庁舎を委員会で視察をして以降の議論を深めていただきたいと思います。視察先は未定です。
委員長	それでは、本日本日予定の議事については、すべて終了いたしました。以上をもちまして、第1回嬉野市新庁舎建設検討委員会を閉会いたします。本日はたいへんお疲れ様でした。